

1. 開始時期・申請手続について

—2025年度新入生—

〈予約採用で給付奨学金の「採用候補者」となっている方〉

- ・入学後に、学生ポータルのご案内に従って、「進学届」を提出してください。

〈入学後に多子世帯として申請する方〉

- ・入学後に、学生ポータルのご案内に従って、4月のJASSO在学採用で「高等教育の修学支援制度」に申し込みをしてください。

—在学生—

〈既に「高等教育の修学支援制度」を受けている方〉

- ・JASSOにて多子世帯に該当するかを確認します。JASSOにて確認が取れない場合は、学生ご本人に大学を通じて連絡をする場合がありますので、対応をお願いします。
- ・適格認定（学力）の結果によって、多子世帯に該当しても支援が受けられない場合があります。

〈多子世帯としてこれから申請する方〉

- ・学生ポータルのご案内に従って、4月のJASSO在学採用で「高等教育の修学支援制度」に申し込みをしてください。